

提出順	7	発言順	6	令和5年11月28日 午前・午後 10時50分受領
-----	---	-----	---	------------------------------

(3 枚中No. / )

令和5年11月28日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 井出 勝正

## 一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 5年安曇野市議会 12月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ( )		
	担当部長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ( )		
質問事項	自衛隊への住民名簿の提供はやめるべきではないか		
質問の要旨 (具体的に記載してください) 令和2年9月議会では「自衛隊募集事務があり、法に基づいた住民基本台帳の閲覧によるものだ」と前市長は答弁した。令和5年9月議会では、これまでの「閲覧」から「除外申請者」を除き、担当部局が該当者名簿 (以下適格者名簿とする) を作成して自衛隊に提供するとし、その根拠に、自衛隊法第97条、自衛隊法施行令120条、さらに令和3年度の防衛省人事教育局人材育成課長及び総務省自治行政区住民制度課長の通知 (特段問題がない) をあげた。これらについて伺う。 ① 今回新たに紙媒体での名簿提供に協力することを決めたのは、どのような理由からか。 ② 「名簿提供」は個人情報保護の原則に違反するので、名簿提供はできないと考えるが。 ③ 「名簿提供」は憲法22条「職業選択の自由」を制限するので、「公務」としての名簿提供はできないのではないのか。 ④ 「名簿提供」により各個人に自衛隊からの勧誘があったとき、それを「圧力」と受け取る個人もありうるので、「公務」として名簿提供を行うべきではないのではないのか。 ⑤ 市民の中には自衛隊について様々な考えがあり、これを無視して「名簿提供」を「公務」として行うことは避けなければならないので、名簿提供はやめるべきではないのか。 ⑥ 今までなかった除外申請をした市民としなかった市民に対して社会的な区別 (差別) が、新たに持ち込まれる危険があるので、「公務」として名簿提供を行うべきではないのではないのか。除外申請書の扱いはどうなるか。破棄され利用されないという保証はあるのか。 ⑦ 名簿を作成するというなら、まず該当者全員の意志を確認するのが先決ではないか。それを行わず除外申請としたのはなぜか。 ⑧ 以上の問題から、名簿提供をやめ、閲覧に戻すべきだと考えるがいかがか。			

提出順	7	発言順	6	令和 5 年 11 月 28 日
				午前・午後 10 時 50 分受領

( 3 枚中No. 2 )

令和 5 年 11 月 28 日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 井出 勝正

## 一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 5 年安曇野市議会 12 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 (                      )		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input checked="" type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 (                      )		
質問事項	安曇野市は「新農業基本法」に対してどのように臨むのか		
質問の要旨 (具体的に記載してください) あづみ農協農政協議会の「農政学習会」が 11 月 17 日に開催された。そこで発表された「地域計画策定」について、今後安曇野市の農業をどのように展開しようとしているのかを伺う。 ① 2020 年の農業従事者は 2718 人で 10 年前より 4 割減、年齢構成は 70 歳以上が 1654 人で 60.9%、70 歳未満は 1064 人で 39.1%。12 年後の農業従事者は 1064 人で 2020 年より 6 割減、年齢構成も 6 割強が 85 歳以上となる。これでは安曇野市の農業は成り立たないと考えるが、安曇野市としてどのような取り組みを考え、何から手を付けようとしているのか。 ② さらに報告では農業者激減に備えるのは今と「地域計画策定」を謳っているが、この国の施策に将来の農業を展望する希望があるのか。あるとすればそれはどのようなものか。国は主として栽培する作物や 10 年後の耕作予定者を農地地図に記入して備えるとしているが、果たしてこのようなことが現実問題としてできるのか。誰がこのような作業をするのか。市が考える主要作物や生産地化の将来像はあるのか。 ③ 国の進める「新農業基本法」は「食料安全法」になるのではという危惧がある。すでに国は 2012 年に「緊急事態食料安全保障指針」を決めており、「安保三文書」によって急速に戦争する国づくりを進めている。これは国民の食料を奪い、国民にはイモを食べさせ、軍隊に米を供出させるものではないか。仮定の話ではなく、このようなことを市はどのように考えるのか。 ④ 学校給食や公共的施設での地産地消の拡大と有機的栽培による付加価値、環境保全型農業への積極的な支援によって、安曇野の水源涵養と景観を守る農業を展望すべきではないか。国に対しては、「新農業基本法」には農家の所得保障や農産物の価格保障、新規就農者への大きな支援、そして食料自給率を引き上げる目標を明記させ、国会報告を義務づけるようなものになるよう、農家、農協、関係諸団体や他自治体とも連携し、強く求めていくべきではないか。			

